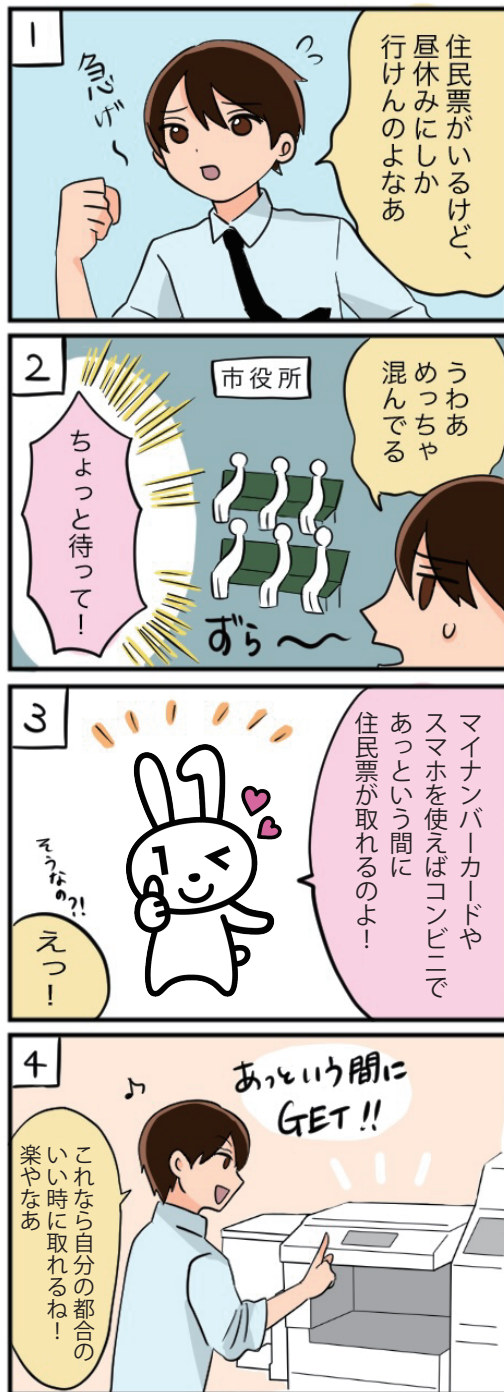
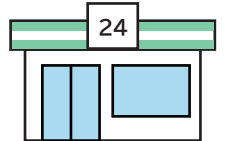




／ちょっと待って!／

その証明書、 コンビニ等で 取得できます!

※マルチコピー機のある全国のコンビニやスーパーなど



利用に必要なもの

- ・**マイナンバーカード**
(利用者証明用電子証明書付き)
- または、右記の**スマートフォン**
- ・4桁の暗証番号 (交付時設定のもの)
- ・手数料



※主に保険証として使用する
「顔認証マイナンバーカード」は使えません。

スマホでも利用できます!

マイナンバーカードの電子
証明書を搭載したスマホを
使った交付サービス。

詳細はこちら



※Android 対象機種に限りです



操作手順は
こちら

- コンビニエンスストア等における
証明書等の自動交付 (コンビニ交付)
ホームページ



取得できる証明書・条件・手数料・時間

取得できる証明書	戸籍証明書	住民票の写し	印鑑登録証明書	市県民税課税（所得） ・非課税証明書
利用条件	松山市に本籍がある人。 ※松山市外に住民登録がある人は、事前に「利用登録申請」が必要。 （裏面参照）	松山市に住民登録がある人。	松山市に印鑑登録がある人。	賦課期日（1月1日）時点と申請時に松山市に住民登録がある人。
手数料	1通 450円	1通 300円		
利用時間	6：30～23：00 （ただし、12/29～1/3、そのほかシステム保守点検日を除く。）			
その他	●証明書はすべて最新（課税証明は最新年度）のものに限ります。 ※課税証明は市県民税が特別徴収のみの人は5月中旬、それ以外の人は6月中旬以降に最新年度（当該年度）分を取得できます。 ※課税・非課税証明は税の申告をされていない人や課税更正中の場合など一部取得できないことがあります。 ●コンビニ交付を申請できるのは、本人のみに限られます。			

コンビニ等での交付操作手順

証明書発行

代表的な操作イメージです。
マルチコピー機の種類によって若干異なります。

1



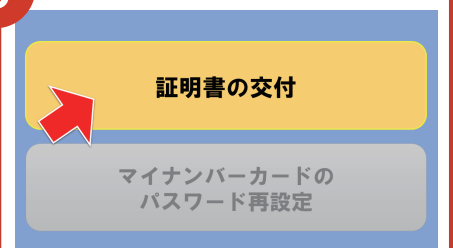
コンビニ等にある
マルチコピー機へ。

2



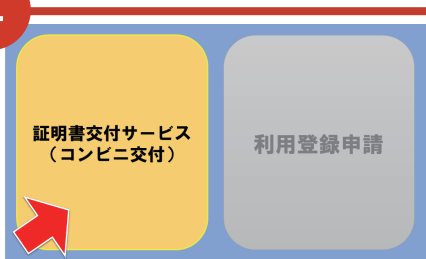
タッチパネルから
「行政サービス」を選択。

3



「証明書の交付」を選択。

4



「証明書交付サービス
(コンビニ交付)」を選択。

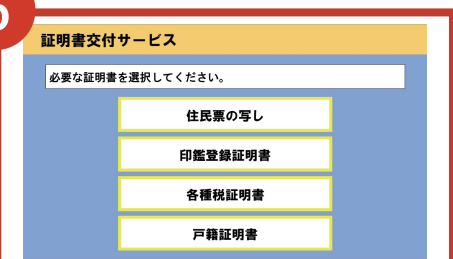
5



マイナンバーカードをセット。
「お住まいの市区町村の証明書」を選択。
4桁の暗証番号を入力。

※スマホの場合は、かざす。

6



カード(スマホ)を取り外し、
必要な証明書を選択。
内容を確認し、
料金を支払う。

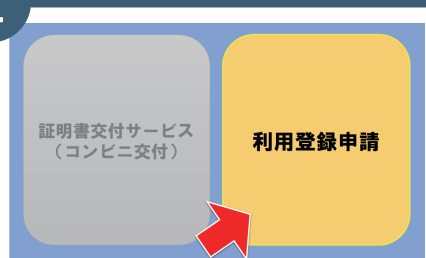
証明書 GET!!

※誤って取得された場合、
交換や返品、返金は致しかねます。

利用登録申請 ※戸籍のみ

松山市に本籍があり、住民登録が市外の人が戸籍を取得する場合、事前に利用登録申請が必要です。
(ただし、一度登録すれば、利用者証明用電子証明書の更新などが無い限り、即時交付できます。)
マイナンバーカードを使って申請します。スマホではできません。

1

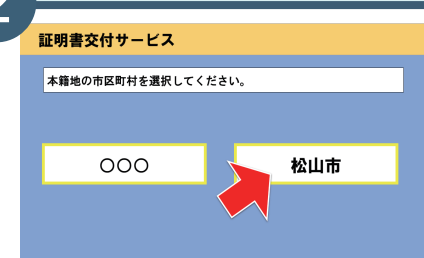


上記の証明書発行①・②・③までは
同じ。
その後、「利用登録申請」を選択。

動画での手順確認はこちら
●コンビニエンスストア等における
証明書等の自動交付
(コンビニ交付) ホームページ



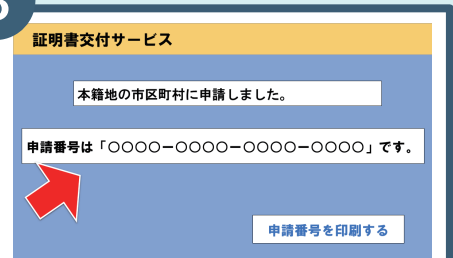
2



地域の選択で「松山市」を選択。
ご自身の本籍・筆頭者氏名を
正確に入力。

！
本籍や筆頭者氏名に誤りがある
場合、登録ができません。
あらかじめご確認をお願いします。

3



申請完了の画面が出たら終了。

！
申請番号を控えておくと、後日、
申請状況が確認できます。
登録には2～3営業日かかります。
登録完了後、上記の証明書発行で、
戸籍証明書が取得できます。

お
問
合
せ

松山市役所

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

- ・住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書に関すること
- ・市県民税課税(所得)証明書に関すること
- ・マイナンバーカード、電子証明書に関すること

市民課証明担当

納付推進課証明担当

市民課マイナンバーカード担当

089-948-6342

089-948-6299

089-948-6569

松山市役所 HP (コンビニ交付サービスについて)

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/tetsuzuki/mynumberseido/konbinikouhustart.html>



松山市 HP